

予 算 要 求 資 料

令和6年度当初予算

支出科目 款：民生費 項：児童福祉費 目：児童保護費

事業名 児童養護施設等入所児童等援護費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 子ども・女性局 子ども家庭課 児童養護第二係

電話番号：058-272-1111(内3561) E-mail : c11217@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 5,280千円 (前年度予算額： 3,630千円)

<財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳						
		国 庫 支 出 金	分 担 金 負 担 金	使 用 料 手 数 料	財 産 収 入	寄 附 金	そ の 他	県 債
前年度	3,630	0	0	0	0	0	0	0
要求額	5,280	0	0	0	0	0	0	0
決定額	5,280	0	0	0	0	0	0	0

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

児童養護施設等への入所や里親へ委託または一時保護されている児童に対し援護の促進を図るため、施設や里親等に次の必要な経費を補助することにより一層の児童の福祉の向上を図る。

(2) 事業内容

①普通自動車運転免許取得費助成事業

自動車学校教習料等免許取得に必要な経費の助成

(対象者) 普通自動車運転免許の取得を希望する児童

(補助額) 1人あたり150,000円以内の実費

②入所児童等入院支援事業

入院児童のために職員が付添した場合の宿泊直手当、代替要員雇員経費、超過勤務手当及び付添職員の雇用経費の助成

(対象者) 入院加療を必要とし、かつ付き添いが必要とされる児童

(補助額) 一施設につき実費と基準額を比して低い額

※基準額：年額11,540円×延付添日数-(1,954円×定員×12か月)円

(3) 県負担・補助率の考え方

・県10/10

(4) 類似事業の有無

・有

平成24年度より児童保護措置費において、本事業における「普通自動車運転免許取得費助成事業」と類似する「資格取得等特別加算費」（就職又は進学に役立つ資格取得または講習等の受講をする費用が対象）が設置された。

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
扶助費	5,280	①普通自動車運転免許取得費助成 5,100千円 ②入所児童等入院支援事業 180千円
合計	5,280	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 事業主体及びその妥当性

・事業主体：県

措置児童は等しく就職の機会に恵まれるべきであり、県が関与しその環境を整え社会的自立を支援することが必要である。

事業評価調書（県単独補助金除く）

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

児童養護施設等へ入所、または里親へ委託されている児童に対し、児童の援護の促進を図るため、施設または里親に必要な経費を補助し、児童の福祉向上を図る。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (R)	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 目標	終期目標 (R)	達成率

○指標を設定することができない場合の理由

免許取得を希望する者全てに助成を行うため、目標設定になじまない。

(これまでの取組内容と成果)

令和 2 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校入学時納付金援助 11件 (537千円) ・普通自動車運転免許取得費助成 11件 (1,155千円) ・入所児童等入院支援事業費 0件 (0円) <p>高校進学への補助を行うことで、児童の教育機会の平等化及び福祉の向上を図ることができた。また、就職のために必要な普通自動車運転免許取得のための経費の補助を行うことで、児童の社会的自立の支援を行うことができた。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校入学時納付金援助 14件 (581千円) ・普通自動車運転免許取得費助成 18件 (1,890千円) ・入所児童等入院支援事業費 1件 (41千円) <p>高校進学への補助を行うことで、児童の教育機会の平等化及び福祉の向上を図ることができた。また、就職のために必要な普通自動車運転免許取得のための経費の補助を行うことで、児童の社会的自立の支援を行うことができた。</p>
令和 4 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校入学時納付金援助 1件 (50千円) ・普通自動車運転免許取得費助成 21件 (3,150千円) <p>高校進学への補助を行うことで、児童の教育機会の平等化及び福祉の向上を図ることができた。就職のために必要な普通自動車運転免許取得のための経費の補助を行うことで、児童の社会的自立の支援を行うことができた。</p>

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

(評価) 2	措置児童は均しく就職の機会に恵まれるべきであり、その環境を整え、社会的自立の支援を行う当事業の必要性は高い。
-----------	--

・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)

3：期待以上の成果あり

2：期待どおりの成果あり

1：期待どおりの成果が得られていない

0：ほとんど成果が得られていない

(評価) 2	措置児童に対し、より一層の適切な処遇の確保を行うことができ、事業効果は得られている。
-----------	--

・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)

2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている

(評価) 1	申請や承認等の事務手続きの円滑化を適宜図っている。
-----------	---------------------------

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

当事業は措置児童の自立支援に結びつく重要なものであり、今後も事業内容については社会情勢等に合わせ適宜検討する必要がある。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

社会的自立のため必要となることの多い普通自動車運転免許の取得については、費用が高額となることも多く、取得のための補助を行うことで、児童の自立支援につなげることができる。措置児童は均しく就職の機会に恵まれるべきであり、今後も継続して県が関与しその環境を整え社会的自立を支援することが必要である。

また、乳児院に入所てくる児童については、病虚弱児童が今後も増えることが想定されるため、施設職員の負担を軽減することで適正な養育体制を今後も維持していく必要がある。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	【〇〇課】
組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など	